

# ご加入者におなまえシールをプレゼント

早期申込特典：620片  
通常：470片

2月15日までの  
早期申込特典  
30%増！

## プレゼント対象者

2019年4月に小学校に入学予定のお子様を被保険者(保険の対象)として、弊社の「こどもプロテクト」に新規ご加入され、以下の締切日までにインターネットからお申込みをされた方、または申込書を弊社宛にご返送された方となります。

## 応募方法

インターネットからお申込みおよびご返送いただく申込書をもって、おなまえシール作成の応募を兼ねます。

## プレゼント応募締切日

2019年4月30日まで

## シール発送予定

2月中旬までのお申込み → 3月上旬

2月末までのお申込み → 3月中旬から下旬

3月末までのお申込み → 4月中旬から下旬

4月末までのお申込み → 5月中旬から下旬

ご入学準備に間に合うよう、お早目のお申込みをおすすめします。

お子様のおなまえで作るので  
鉛筆や算数セットの名前付けに  
とっても便利



小学校文具用

(写真の文具類はプレゼントに含まれません。)

※おなまえシールは「ひらがな」で作成いたします。シール作成には文字数制限があります。姓名それぞれ6文字が上限となり、濁点も1文字となります。  
※ヤマト運輸のクロネコDM便で発送いたします。

# 保険金請求エクスプレスサービス

おケガによる保険金請求はお支払いまで電話1本で完了！  
保険金の請求に書類は不要です。  
電話による事故報告のみで保険金をお支払いします。  
利用条件は本パンフレットの裏面をご覧ください。

# 特典サービス

ご契約期間中に下記サービスをご利用いただけます。

## 示談交渉サービス

例えば、お子様が自転車で他人にケガをさせてしまった場合に、保険会社がお客さまに代わって相手側と解決に向けて交渉するサービスです。

## SOSホットライン(国内)

### 24時間緊急医療・健康相談サービス

24時間365日体制で、経験豊富な看護師が医療・健康に関する様々なご質問にお答えし、適切なアドバイスをいたします。サービスのご利用はご家族全員が対象となり、無料にて行います。

保険証券に連絡先を記載しています。保険証券がお手元に届くまでの間にサービスご利用の際は、案内ダイヤル(☎03-6364-7115)をご利用ください。

他にご契約いただいている保険契約等がある場合、死亡保険金額が合算で1千万円を超える方は、19Dプランにお申込みください。

22歳になられるまで毎年自動継続

19Dプラン	
保険料	1年型保険料 12,000円
お支払いする保険金	
賠償責任保険金(一事故あたり支払限度額)	1億円
育英費用保険金	120万円
入院保険金日額(180日限度)	2,500円
手術保険金	入院保険金日額の5倍・10倍
通院保険金日額(90日限度)	1,600円
後遺障害保険金(最高)	125万円
葬祭費用保険金(支払限度額) <small>(特定感染症による死亡の場合)</small>	300万円
救護者費用保険金(支払限度額)	200万円

## ご加入にあたって

こどもプロテクトは、次の保険約款および特約によります。

### 全プラン共通

- ・こども総合保険普通保険約款
- ・熱中症危険補償特約
- ・特定感染症危険「後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金および葬祭費用保険金」補償特約
- ・救護者費用等補償特約
- ・通信販売に関する特約(一般用)
- ・天災危険補償特約
- ・受託品に係る賠償責任の一部変更に関する特約
- ・賠償責任補償条項の一部変更に関する特約
- ・細菌性食中毒等補償特約
- ・賠償事故解決特約
- ・初回保険料の口座振替に関する特約
- ・クレジットカードによる保険料支払に関する特約

19Cプラン 疾病補償特約、精神障害補償対象外特約

19Dプラン 後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金および通院保険金のみ支払特約

3・6・9年型 長期保険特約

## 事故が起こったとき

事故が発生したときは、ただちに取扱代理店または弊社までご連絡ください。

※事故発生の日からその日を含めて30日以内にご連絡がない場合は、保険金をお支払いできない場合がありますので、ご注意ください。

※賠償事故に係る示談交渉は事前に必ず弊社とご相談いただきながらおすすめください。

## 同封の「重要事項説明書」を必ずご覧ください。

ご契約の内容や保険商品の内容について特に重要な事項を記載しています。必ずご一読いただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みください。  
保険料控除制度について  
19Cプランのうち疾病補償保険料のみ「介護医療保険料控除」の対象となります。控除証明書は保険証券とともに送りいたします。

※将来、保険料率の改定を実施した場合、本紙記載の保険金額または保険料の一部が変更となる可能性があります。そのため、お申込みの時期によりましては、あらかじめお手続きをお願いする場合があります。あらかじめご了承ください。

## 引受保険会社

Chubb 損害保険株式会社(チャブ保険)  
〒141-8679 東京都品川区北品川 6-7-29 ガーデンシティ品川御殿山  
www.chubb.com/jp

L1810554

## 保険金請求エクスプレスサービスの利用条件

- ・損害サービスセンター(チャブ保険)でサービス対象契約のご加入者であり、補償内容と本人確認ができること。  
\*お手元に保険証券・診察券・保険金を受け取る際の振込先(通帳)等をご準備の上お電話ください。
- ・おケガによる入院・通院で、お支払保険金が10万円未満であること。
- ・報告に関しては、ご契約者・親権者またはその配偶者のいずれかより、必ず治療終了後にご報告ください。
- ・事故日から90日を超えたご請求、または年間を通じて3回目以降のご請求は、書類による手続となります。
- ・保険金のお受取口座は、ご契約者本人の口座に限らせていただきます。

上記ご利用条件を満たしている場合でも、保険金ご請求の内容によっては電話でお手続きが完了できない場合がございます。

## ご契約などに関するお問い合わせ

次のような場合は、下記コールセンターにご連絡ください。

- ・保険の内容についてご不明な点がある場合
- ・保険証券の記載に誤りがある場合
- ・転居のためご住所が変更になった場合
- ・扶養者に変更になる場合
- ・被保険者が就職されたり、ご職業が変更になった場合

## こども保険コールセンター

# 0120-034-744

受付時間 平日 9:00 ~ 17:00 (土日祝日、年末年始は休み)  
オペレーターに「卒園」とお伝えください。

- このパンフレットは、こども総合保険の概要を説明したものです。この保険の詳細につきましては、取扱代理店または弊社にお問い合わせください。
- 補償内容が同様の保険契約等(特約を含む)を、被保険者またはその家族が既にご契約されている場合、補償内容の重複が生じることがございます。補償内容の相違、保険金額やご契約の必要性などをご確認の上、ご契約ください。
- 取扱代理店は弊社の委託契約に基づき、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の発行、契約の管理業務などの代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご契約いただいで有効に成立したご契約につきましては弊社と直接契約されたものとなります。

新1年生の保護者のみなさまへ

新入学児童専用

# こどもプロテクト2019年度

[こども総合保険]

早期申込特典  
30%増!

おなまえシール  
プレゼント

早期申込特典  
2月15日締切

小学校ご入学にあわせて  
4月1日からの補償を  
おすすめします!



お申込みは  
インターネットでも



https://sotsuen.chubbhoken.com

詳しくは

この保険は児童、生徒および学生<sup>(注)</sup>専用プランとして、主にお子様のケガ、賠償責任、育英費用、救護者費用または病気を補償します。補償内容がお客様のニーズに合致しているかどうかご確認ください。

(注) 保険期間の末日において満23歳未満の方、または学校教育法に定める学生および生徒をいいます。

自治体の  
自転車保険  
義務化\*  
に対応!





\*2018年10月現在、各都道府県および市区町村において導入されている条例に対応しています。

Chubb 損害保険株式会社

2018年10月版

CHUBB  
チャブ保険

# 大切なお子様に24時間安心して過ごしていただけるようにリスクを補償します。

	お支払いする保険金	19Aプラン	19Bプラン
<p><b>賠償補償</b> <b>ご家族全員が対象</b> 第三者に損害を与えてしまった場合…</p> <p>日常生活において、誤って他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。</p> <p><b>賠償責任の判例</b> 平成20年、小学生が乗った自転車が散歩途中の女性に衝突して重度障害を与えたとして、女性の家族と保険会社が加害児童の親に対し損害賠償を訴える訴訟を起こした。</p> <p>児童の親に、<b>計約9,500万円</b>の支払いを命じる判決。(平成25年神戸地裁)</p> 	賠償責任保険金 (一事故あたり支払限度額)	<b>1億円</b>	<b>5,000万円</b>
<p><b>育英費用</b> <b>天災補償付</b> 扶養者が事故で万一の場合…</p> <p>扶養者の方が、ケガにより死亡または重度後遺障害を被った場合に、お子様のための育英費用保険金をお支払いします。</p> <p>・扶養者とはお子様の親権者かつお子様の生計を主に支えている方をいいます。</p>  <p>扶養者が交通事故で亡くなった。</p>	育英費用保険金	<b>120万円</b>	<b>120万円</b>
<p><b>傷害補償</b> <b>天災補償付</b> お子様ご本人がケガをされた場合…</p> <p>学校内や登下校時のケガ、交通事故・遊びやスポーツ中のケガ、熱中症まで幅広く補償し、入院・通院・後遺障害・死亡保険金をお支払いします。</p> <p><b>傷害の支払い例</b> 公園の遊具から転落し、上半身を強打。左肘を骨折したうえ、顔面に裂傷痕が残った。</p> <p>支払保険金(19Aプランの場合) <b>263,300円</b> (入院9日、通院28日、後遺障害等級第12級認定)</p> 	入院保険金日額(180日限度)	<b>3,000円</b>	<b>2,400円</b>
	手術保険金	入院保険金日額の5倍・10倍	入院保険金日額の5倍・10倍
	通院保険金日額(90日限度)	<b>1,400円</b>	<b>1,100円</b>
	後遺障害保険金(最高) (含む後遺障害追加支払保険金)	<b>197.1万円</b>	<b>172.8万円</b>
	死亡保険金	<b>21.9万円</b>	<b>19.2万円</b>
<p><b>葬祭費用補償</b> お子様が特定感染症を発病し亡くなられて、葬祭費用が発生した場合…</p> <p>親族が葬祭費用を負担した場合にお支払いします。</p> <p>渡航先でお子様がコレラに罹り死亡して葬儀を行った。</p>	葬祭費用保険金(支払限度額) (特定感染症による死亡の場合)	<b>300万円</b>	<b>300万円</b>
<p><b>救援者費用補償</b> お子様の捜索・救助活動が必要な場合…</p> <p>事故により、お子様の緊急な捜索・救助活動が必要と警察等で確認された場合などで、親族がその費用を負担された場合にお支払いします。</p>  <p>お子様が川でおぼれて遭難した。</p>	救援者費用保険金 (支払限度額)	<b>200万円</b>	<b>200万円</b>

**賠償補償の注意点** **ご家族の範囲**：①本人(お子様) ②本人の親権者 ③本人の配偶者 ④本人もしくはその親権者または本人の配偶者と生計を共にする同居の親族 ⑤本人もしくはその親権者または本人の配偶者と生計を共にする別居の未婚の子

・学校等が責任を負うべき事故や、お子様を監督している方に対する事故等、被保険者に法律上の賠償責任が発生しない場合は保険金のお支払対象となりません。

長期型プランについては、1年型商品を毎年更新いただく場合と比べ補償内容に相違はありませんが、一括でご契約いただくことにより保険料が割安となっているほか、毎年の更新手続きも不要となります。

**保険料が割安な長期型プランをおすすめします!**

**保険期間 1年型の場合、お客様から弊社へ書面での申し出がない限り、お子様が22歳の誕生日を迎えるまで毎年自動継続します。**

なお、19Cプランと19Dプランは1年型のみです。

将来的に保険料率の改定を実施した場合、2年目以降の各継続時点で保険料が変更となる場合があります。

ご契約いただける死亡保険金額は、他にご契約いただいている同種の保険契約と合算して1,000万円が限度となります。

合算した死亡保険金額が弊社の引受限度を超過している方は裏面の19Dプランをお申込みください。


保険料	19Aプラン	19Bプラン
<b>9年型</b> 中学校卒業まで	<b>74,480円</b> 1年型を継続するよりも 33,520円 <b>お得</b>	<b>62,080円</b> 1年型を継続するよりも 27,920円 <b>お得</b>
<b>6年型</b> 小学校卒業まで	<b>54,090円</b> 1年型を継続するよりも 17,910円 <b>お得</b>	<b>45,070円</b> 1年型を継続するよりも 14,930円 <b>お得</b>
<b>3年型</b>	<b>30,050円</b> 1年型を継続するよりも 5,950円 <b>お得</b>	<b>25,050円</b> 1年型を継続するよりも 4,950円 <b>お得</b>
<b>1年型</b>	<b>12,000円</b>	<b>10,000円</b>

**19Cプラン**

**疾病補償** お子様ご本人が病気をされた場合…

補償期間内に新たに病気になり、入院されたときや手術を受けたときに保険金をお支払いします。

- ・0歳児はお申込みいただけません。
- ・先天性異常、現在治療中(投薬のみを含む)または完治していない病気については補償対象にはなりませんので、ご注意ください。
- ・本補償には「死亡、後遺障害、通院補償」はありません。
- ・傷害補償で対象となっている熱中症、特定感染症の場合は、重複してお支払いします。




風邪をこじらせ肺炎になり入院した。

お支払いする保険金		保険料		
賠償責任保険金(一事故あたり支払限度額)	1億円	入院保険金日額(180日限度)	3,000円	
育英費用保険金	120万円	手術保険金	入院保険金日額の5倍・10倍	
疾病補償	疾病入院保険金日額	2,500円	通院保険金日額(90日限度)	1,400円
	疾病手術保険金	疾病入院保険金日額の10倍・20倍・40倍	後遺障害保険金(最高)(含む後遺障害の追加支払)	185.4万円
葬祭費用保険金(支払限度額)	300万円	死亡保険金	20.6万円	
		救護者費用保険金(支払限度額)	200万円	
		<b>1年型保険料 15,000円</b>		

**お申込み方法** (加入手続きの流れ) **早期申込締切日 2019年2月15日**

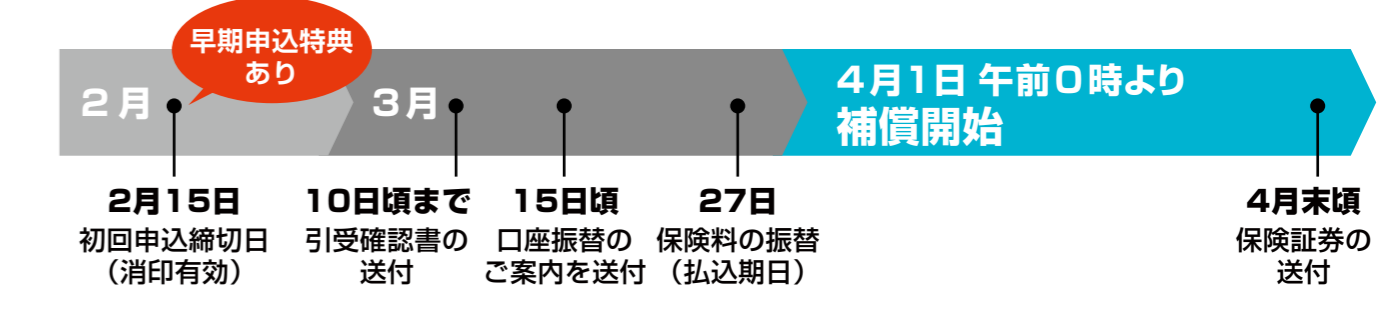
**インターネットから** 専用サイトにアクセスし、お申込みください。インターネットからのお申込みの場合、保険料の支払いはクレジットカードからとなります。

**専用サイト** <https://sotsuen.chubbhoken.com>




\*専用サイトのマイページから「加入契約内容」をご確認いただけます。

**申込書から** 申込書をご記入のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。書面での申込みの場合、保険料の支払いは口座振替となります。



**2月15日を過ぎてお申込みをされた場合**

- ◆3月31日までにクレジットカードでご契約が成立した場合、4月1日午前0時より補償開始です。4月1日以降にクレジットカードでご契約が成立した場合、ご契約月の翌月1日午前0時より補償開始です。
- ◆書面での申込みの場合、毎月15日を申込締切日(消印有効)とし、翌月27日に保険料の振替、翌々月1日午前0時より補償開始です。例)3月10日にお申込みの場合、4月27日に保険料の振替、5月1日より補償開始
- ・保険料振替予定の27日が、土・日曜または休日の場合は、翌営業日が振替日となります。
- ・保険料が振替できなかった場合、翌月の弊社所定の日に再度振替させていただきますが、払込期日の翌月末までに払込みが行われなかった場合は保険契約は解除となります。
- ・保険証券がお手元に届くまでは、申込書(控)で契約内容をご確認いただくこととなりますので、大切に保管してください。